

<現行>

<改正案>

【基準指数表】

No	種別	保護者（父母）の状況			指数	実施期間	
1	就 労	月 1 6 0 時間以上の就労を常態			10	最長就学前までの、保育を必要とする期間	
		月 1 4 0 時間以上の就労を常態			9		
		月 1 2 0 時間以上の就労を常態			8		
		月 1 0 0 時間以上の就労を常態			7		
		月 8 0 時間以上の就労を常態			6		
		月 6 4 時間以上の就労を常態			5		
2	妊娠 出産	妊娠・出産 （切迫流産などは疾病として扱う）			7	出産予定月の前後 2 か月の期間	
3	疾 病	入院 1 ヶ月以上			10	最長就学前までの、保育を必要とする期間	
		居 宅 養 内 療	常時病臥		10		
			精 神 疾 患	重度の症状			10
				上記以外の程度			8
			一 般 療 養	安静を要する状態（常時病臥に至らない程度）			8
	障がい	身体障がい者手帳を有し 1・2 級程度			10	最長就学前までの、保育を必要とする期間	
		療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を有し A1・A2・B1, 1・2 級程度			10		
		療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を有し B2 程度, 3 級程度			8		
		身体障がい者手帳を有し 3 級程度			6		
		身体障がい者手帳を有し 4～6 級程度			4		
4	同居親 族の介 護	施設等の付添い			就労時間 に準ずる	最長就学前までの、保育を必要とする期間	
		介 居 護 宅	重度障がい者等の全介護（要介護 5, 4）		10		
			常時観察と介護（食事・排泄・入浴の介護）を要する場合（全介護を除く）（要介護3）		8		
			上記以外の程度		4		
5	災害 復旧	災害等による家屋の損傷，その他の災害復旧のため 保育をすることができない場合			10	当該期間	
6	求職	日中求職活動のため，外出することを常態としている			2	3 か月以内	
7	就学等	就学・技能習得のため通学し，保育をすることができない場合			就労時間 に準ずる	当該期間	
8	虐待等	虐待やDVのおそれがあること			10	最長就学前までの、保育を必要とする期間	

【調整指数表】

	No	条件	指数
福祉的 配慮	1	虐待やDVのおそれがある場合 里親委託が行われている場合	6
	2	ひとり親世帯	6
	3	子どもが障がい有する場合	3
	4	保護者が重度の障がい、特に身体的、能力的に養育が困難であると認められる場合	2
	5	生活保護世帯	1
	6	生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合	1
養育環境の 配慮	7	育児休業取得により一度退所し，育児休暇明けに，保育所を入所希望	6
	8	小規模保育などの地域型保育事業の卒園児	3
	9	希望する保育所に兄弟姉妹が入所している （希望順位が第 1 希望の場合は更に＋1）	4 (+1)
	10	兄弟姉妹や多胎児など 2 人以上の同時申込みの場合 （多胎児の場合は更に＋1）	2 (+ 1)
	11	転居による転園 転入による入所希望（転入元で認可保育施設在園児に限る）	1
子育て支援・ 少子化対策 の配慮	12	特定職種への配慮（保育等への従事者）	4
	13	産休・育休期間満了後に入所希望	3
	14	出産・育児するために離職して，一度退所したが，就労に伴い，出産後一年以内に同じ保育所を希望	3
	15	第 3 子以降の児童の申込みの場合	1
	16	親族等の協力者なし	1
減点	17	保育料未納者(未納が 6 か月以上あり，かつ，納付の相談が無い又は納付約束を履行しない)	-10

【基準指数表】

No	種別	保護者（父母）の状況			指数	実施期間	
1	就 労	月 1 6 0 時間以上の就労を常態			10	最長就学前までの、保育を必要とする期間	
		月 1 4 0 時間以上の就労を常態			9		
		月 1 2 0 時間以上の就労を常態			8		
		月 1 0 0 時間以上の就労を常態			7		
		月 8 0 時間以上の就労を常態			6		
		月 6 4 時間以上の就労を常態			5		
2	妊娠 出産	妊娠・出産 （切迫流産などは疾病として扱う）			7	出産予定月の前後 2 か月の期間	
3	疾 病	入院 1 ヶ月以上			10	最長就学前までの、保育を必要とする期間	
		居 宅 養 内 療	常時病臥		10		
			精 神 疾 患	重度の症状			10
				上記以外の程度			8
			一 般 療 養	安静を要する状態（常時病臥に至らない程度）			8
	障がい	身体障がい者手帳を有し 1・2 級程度			10	最長就学前までの、保育を必要とする期間	
		療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を有し A1・A2・B1, 1・2 級程度			10		
		療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を有し B2 程度, 3 級程度			8		
		身体障がい者手帳を有し 3 級程度			6		
		身体障がい者手帳を有し 4～6 級程度			4		
4	同居親 族の介 護	施設等の付添い			就労時間 に準ずる	最長就学前までの、保育を必要とする期間	
		介 居 護 宅	重度障がい者等の全介護（要介護 5, 4）		10		
			常時観察と介護（食事・排泄・入浴の介護）を要する場合（全介護を除く）（要介護3）		8		
			上記以外の程度		4		
5	災害 復旧	災害等による家屋の損傷，その他の災害復旧のため 保育をすることができない場合			10	当該期間	
6	求職	日中求職活動のため，外出することを常態としている			2	3 か月以内	
7	就学等	就学・技能習得のため通学し，保育をすることができない場合			就労時間 に準ずる	当該期間	
8	虐待等	虐待やDVのおそれがあること			10	最長就学前までの、保育を必要とする期間	

【調整指数表】

	No	条件	指数
福祉的 配慮	1	虐待やDVのおそれがある場合 里親委託が行われている場合	6
	2	ひとり親世帯	6
	3	子どもが障がい有する場合	3
	4	保護者が重度の障がい、特に身体的、能力的に養育が困難であると認められる場合	2
	5	生活保護世帯	1
	6	生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合	1
養育環境の 配慮	7	育児休業取得により一度退所し，育児休暇明けに，保育所を入所希望	6
	8	小規模保育などの地域型保育事業の卒園児	5
	9	希望する保育所に兄弟姉妹が入所している （希望順位が第 1 希望の場合は更に＋1）	4 (+1)
	10	兄弟姉妹や多胎児など 2 人以上の同時申込みの場合 （多胎児の場合は更に＋1）	3 (+ 1)
	11	転居による転園 転入による入所希望（転入元で認可保育施設在園児に限る）	1
子育て支援・ 少子化対策 の配慮	12	特定職種への配慮（保育等への従事者）	4
	13	産休・育休期間満了後に入所希望	3
	14	出産・育児するために離職して，一度退所したが，就労に伴い，出産後一年以内に同じ保育所を希望	3
	15	第 3 子以降の児童の申込みの場合	1
	16	親族等の協力者なし	1
減点	17	保育料未納者(未納が 6 か月以上あり，かつ，納付の相談が無い又は納付約束を履行しない)	-10